

いませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第84号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第84号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

町田義昭産業・建設常任委員長。

(町田義昭産業・建設常任委員長登壇)

○町田義昭産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成25年第8回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月13日に開催し、委員全員出席のもと当局関係者の出席を求め審査いたしております。

それでは、議案第85号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市公共下水道事業受益者負担金の延滞金の基準割合について、長井市市税条例

に整合させるため提案されたものであります。

審査に当たり、上下水道課長からは、地方税法の一部改正に伴い、地方税に係る延滞金等の利率の見直しにより長井市市税条例の改正が平成26年1月1日より施行される予定である。下水道事業受益者負担金の延滞金の割合については、市税や税外収入と同等の取り扱いをしているため、整合性を図るべく所要の改正を行うものである。市税や税外収入に関しては、税制改正に伴う条例改正として、延滞金等に関する内容を含めて5月の臨時議会に提案し議決をいただいているとの説明を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第5、議案第85号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第85号について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

大道寺 信予算特別委員長。

(大道寺 信予算特別委員長登壇)

○大道寺 信予算特別委員長 平成25年第8回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第86号 平成25年度長井市一般会計補正予算第7号から議案第91号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの補正予算案6件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月16日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第86号 平成25年度長井市一般会計補正予算第7号、議案第87号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号、議案第88号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号、議案第89号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号、議案第90号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号並びに議案第91号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第2号の6件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果でありますが、当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、予

算特別委員会の審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第6、議案第86号 平成25年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第86号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第86号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第87号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号から日程第10、議案第90号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号までの4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第7、議案第87号から日程第10、議案第90号までの4件について、予算特別委員長報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第87号、議案第88号、議案第89号、議案第90号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第91号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結

し、採決いたします。

議案第91号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第91号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○小関勝助議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第12 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○小関勝助議長 それでは、日程第12、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成26年3月31日をもって任期満了

となります新野義憲さんの後任者として安達英一さんを推薦いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

諮問第4号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、諮問第4号は、原案に同意することに決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43号の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成25年第8回市議会定例会を閉会するに当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

それでは、25年12月議会、きょうで終わるわけですけども、閉会に当たりまして一言、私から皆さんにご挨拶申し上げます。

ことし1年を振り返りますと、本当に記録づくめの1年ではなかったのかなと思います。記録は破るためにあると言われておりますが、春先の豪雨、本当に記録的な豪雨でありました。その後一転して猛暑、日本列島最高気温、こういう異常気象に包まれました。そして7月に入りまして台風、そして記録的な豪雨、本市でも今までにないような水害に見舞われました。中